

平成 30 年度 第 2 回社会教育委員会 議事録

日 時	平成 31 年 2 月 15 日 (金) 午後 9 時から午前 10 時 30 分まで
会 場	日進市役所本庁舎 4 階第 1 会議室
出席者	福岡 克二 委員 佐合 廣利 委員 八田 純子 委員 関根 聖美 委員 中村 正子 委員 星野 昭治 委員 松岡 坂重 委員 松崎 貞則 委員 宮道 弘巳 委員
欠席者	川本 秀美 委員 石川 錬治 委員
事務局	久保田教育長 杉浦教育部長
(生涯学習課)	鬼頭課長 岡田課長補佐 大川課長補佐 荒川係長 中村主事
(図書館)	近藤館長
傍聴の可否	可
傍聴者	無
議題	・平成 30 年度社会教育関係事業について ・成人式のあり方について
報告事項	・愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の事業について
議事内容	1. 会長あいさつ 2. 各委員および事務局紹介 3. 担当が議題に基づき各事業について説明
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、平成 30 年度第 2 回日進市社会教育委員会を開催いたします。本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、日進市教育委員会生涯学習課長の鬼頭です。よろしくお願ひいたします。 本日は、川本秀美委員、石川錬治委員の 2 名より、欠席のご連絡、八田純子委員より遅れる旨のご連絡をいただいております。 本日の委員会は、日進市社会教育委員会規則第 6 条により、委員の出席者が半数を超えておりますので、成立となります。 なお、本委員会の議事録作成のため、録音機を使用させていただきますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、開会に先立ちまして福岡会長より、ごあいさつをお願いいたします。
会長	—あいさつ—

事務局 福岡会長、ありがとうございました。続きまして、昨年10月より新しく教育長に就任いたしました久保田教育長が挨拶を申し上げます。

教育長 一 あいさつ 一

事務局 ありがとうございました。

はじめに、資料の確認をいたします。開催に先立ちまして本日使用する資料

- ・本日の次第
- ・資料1・2、「平成30年度社会教育関係事業について」
- ・資料3、「成人式のあり方について」
- ・資料4、「愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の事業について」

を事前に送付させていただきました。お持ちいただいていない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、日進市社会教育委員会規則第4条によりまして、会長は会議を総理することとなっているため、会長に議事の取り回しをお願いいたしたいと思いますので、福岡会長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、規則の規定により、代わって議事の取り回しをします。

なお、本日は、傍聴希望者はお見えにならないことをご報告いたします。まず、
2. 議題「平成30年度社会教育関係事業について」を事務局より説明をお願い
します。質問、ご意見等については、説明後にお願いします。それでは、生涯学習
課関係分について、お願いします。

事務局 一説明一（鬼頭課長、荒川係長、岡田補佐、大川補佐－生涯学習課分）

議長 ありがとうございました。それでは、ただ今説明のありました案件についてご
意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 私は西学区の家庭教育推進委員会の催しへ手伝いに行くことがあります。運
営側の方々は、何年もの間、長く活動されている委員の皆さまばかりですが、若
い参加者の方々との考え方を開きがあるように感じます。以前は、委員会でアン
ケートをとっていましたが、最近は行っていません。市で参加者が催しについて、
どう感じているか？などは把握されていらっしゃいますか。

事務局 各学区のアンケートを集計するところまでは至っておりません。おっしゃら

れたように参加者に若い世代の方も増えてきており、委員の皆様との間に考え方の違いがあると思いますので、各学区のアンケート結果を受け取り、それを委員の皆さまへフィードバックできるよう試みたいと思います。

委員 梨の木学区の家庭教育推進委員会に長く携っていますが、おっしゃられたことも一理あると思います。しかし、参加した皆さまにとって、「催しが楽しかった」と感じることだけでなく、そこに至るまでの過程も大切ではないでしょうか。

地域ごとの課題を見つけ、それを解決するだけではなく、どのように改善していくか意見を出し合うことも重要です。また、防災・子どもの見守りなど様々な世の中の問題に対して、「何とかしなくてはいけない」と思い、率先して行動していくことも大切だと先輩の委員の方から教わりました。

梨の木小学区の家推も立ち上がった当初は、以前から家推の活動をしている学区の報告を聞いて、「こうあるべきだ、こうならなくてはならない」といった家推の事業への先入観が先行していました。しかし、梨の木学区らしさを出していくことの重要性を後から知り、その時は、各委員がどうしたらよいか考えたり、色々な人に意見を求めたりしていました。私は、それが委員個々のスキルアップにも繋がりますし、その行動過程が大切ではないかと感じます。

教育長 家推が P T A とは別の組織として、どのような事業を立ち上げていくのか、地元の人が指揮をとって、各々の地域で機運を高め、家推を立ち上げた設立当時の苦労を関係者の方々からよく聞いています。家推設立から四半世紀ほど経ちました。主に地域に特化したイベントや地元を知ってもらえるような交流などが家推の催しの開催内容の趣旨ですが、参加者である若い方と主催者側との考え方の乖離とはどのようなものがあるのかとても気になります。今、おっしゃられたように、委員の方々が色々と試行錯誤して悩みながら運営しつつ、後継の方へ立場を委譲しながら、次の世代へと紡いでいくのは良いことだと思います。家推は日進の財産です。自身が日進西中学校の校長を務めている時に西学区の家推の活動に触れる機会がありましたが、今後は、学校を地域が支援するような仕組みを家推から先だって作っていただけたら嬉しいです。例えば、学校が芋掘りをしたいと考えたときに家推に相談すれば、協力して頂ける方を紹介してもらえるといったような形をとってもらえたたらと思います。

教育部長 設立当時、P T A や保護者に限らず、もう少し年齢が上の世代の方々から成る青少年活動推進委員の皆さまにも組織作りにご協力いただき、各学区の実状に合わせて、時間をかけて立ち上げました。西学区はすでに地域ふれあいの会をはじめとした行事をいくつか開催していましたが、他の学区の家推においては、た

った一年で活動が終わらないように、また学校の校長先生・教頭先生に負担になりすぎないように学校ではなく、地域の方が中心となって組織を運営することでこれまで委員会を継続してこられたのだと思います。

また、先ほど委員の方がおっしゃられたように、大人が地域にどう関わるかを考えていくことは非常に大切だと思います。香久山、梨の木、赤池、竹の山と新設校にも家推の組織が立ち上がってきたのはとても喜ばしいことです。これからは地域コミュニティがより一層重要な時代になってきます。家庭に小学生が居るかいないかは関係なく、高齢者の方々も一緒になって、小・中学校と共に地域コミュニティを作っていくことはとても重要です。

委員 竹の山学区家推の立ち上がり当初に校長を務めました。当時、PTA会長を中心になって組織作りに携っていましたが、どのような催しを開催していくのか慎重に協議していました。学校との擦り合わせも細やかに動かれている様子も見受けられました。家推が立ち上がったときの機運はすごく良い雰囲気で、地域が盛り上がっている様子は、学校側からも感じていました。

ただ、そこから誰にバトンタッチしていくかが問題だと思います。立ち上げた人はそれぞれに設立当初の思いがあります。そのため、自分たちが取り組んできたことが誰に引き継がれていくのか、不安もあります。委員の方々と若い人たちとの考え方の開きは、そういう面においても生まれているように感じます。

また現在は、香久山小学校の校長を務めていますが、香久山学区では、PTAに入ると家推の委員も務める必要があります。地域の活動に積極的な人は良いのですが、PTAのみに関わりたい人にとっては、負担に感じている方もいるようです。ただ、全体としては、家推の活動期間が長い事もあり、活動は安定していると思います。

委員 今は日進市内でも外来種の植物が増えていると聞きます。日進市総合運動公園の湿地の保全については、どのような状況でしょうか。湿地特有の植物は、増加傾向でしょうか、それとも減少傾向でしょうか。

事務局 運動公園内の湿地は、都市計画が管理しています。他に五色園、岩藤などにも湿地がありますが、湿地は水分がとても繊細なバランス感で保たれており、今は前よりも少し植物が減った印象を受けます。草を刈って陽が当たるように手入れをしないといけないので、運動公園の湿地については、都市計画課が日進自然観察会へ依頼し、保全しています。

委員 斜面なので保全も難しいのではないかと思います。

事務局 運動公園の湿地には、ハルリンドウ・シタラマホシクサなどが植生していますが、湿地によって特性が異なります。条件によって保全方法も異なるので適した方法で実施していく事が必要です。

議長 所管はどこの課になりますか。

事務局 植物全般の保全は環境課、運動公園の敷地管理は生涯学習課ですが、湿地の管理は都市計画課です。

委員 民俗芸能発表会を見ましたが、空席が目立つように感じました。内容が毎年あまり変わらない印象を受けます。内容に工夫を凝らしてはどうでしょうか。企画はどちらがされていますか。

事務局 内容は、民族芸能連合会（各保存会の集合体）が決定しています。市は、施設の確保、その他事務手続きなどの補助も行っています。今年は、各行政区への呼びかけ、回覧などで動員を行ったり、チラシを配布したりしました。しかしながら、観たい部分が終わったらすぐに帰ってしまう人もいたので、呼びかけに方法などについて役員とも検討していきたいと思います。

議長 どの発表会でも言えることですが、自分の所属する団体が終わったら帰るのはマナーとして疑問に残りますので、対応をお願いしたいと思います。

議長 続きまして、「図書館関係分について」を事務局より説明をお願います。

事務局 一説明一（近藤館長）

議長 ありがとうございました。それでは、ただ今説明のありました案件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 配荷予約サービスは今年度からの新規事業でしたが、現在の利用状況はいかがですか。

事務局 4月から毎月400件程度、これまで合計4,000件程度の利用がありました。保育園からの受付も1月より開始しており、月に80件程度の利用がありました。

委員 おおよそ当初の目標どおりの利用数ですか？

事務局 もう少し増えたら良いなと思っています。サービスの利用は、市内限定なので伸び悩んでいるかもしれません。今後も利用増加に務めていきたいと思います。

議長 ありがとうございました。他にないようでしたら以上で議題を終了します。
次に3. 報告事項へ移ります。はじめに「成人式のあり方について」、説明をお願いします。

事務局 — 説 明 — (荒川係長)

議長 ただ今、事務局より説明のありました件について、ご意見ご質問等ありませんか。

委員 関係省庁の検討会議では、2019年度末までに考え方をまとめる方向性ですが、それよりも先に市で方向性を決めた意図を教えてください。

事務局 着付けの予約などは、早いと2年前から行う人もいます。そのような状況も踏まえて、市としては、早いうちに方向性を決めて、市民へ周知し、安心してもらう必要があると考えました。成人式は元々、ある地域の文化として始まり、それが全国に広まって行われるようになりました。そのため、全ての市町で必ず行わなくてはならない催しとは言えないことから、2019年度末まで答えを出さないと、市民の方が困惑してしまう可能性があるため、少しでも早く方向性を決めて、市民の方々へお知らせすることが先決であるということになりました。

議長 引き続き、「愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の今後の予定について」、説明をお願いします。

事務局 — 説 明 — (中村主事)

議長 最後になりますが、「4. その他」について、委員の皆様、事務局何かありますか。

事務局 前回の委員会で選挙の開票場をスポーツセンター以外で行う事ができないかとの質問がありました。関係課である総務課と協議しましたので、報告させていただきます。

現在、本市の人口増加に伴い、投票数も増えていることから、開票の際は、十分なスペースが必要になります。スポーツセンター以外の施設として、小・中学校の体育館等も挙げられますが、作業が深夜まで行われることや、機材の撤収作業が翌日月曜になるため、学校からも対応するのが難しいとの回答を得ました。

したがって総合的に判断した結果、選挙の際に開票できる施設は、スポーツセンター以外に開催できる場所が無いという結論に至りました。生涯学習課といたましても、選挙は公的にも大変重要な業務です。誠に申し訳ありませんがご理解いただけますと幸いです。

委員　　スポーツをする立場として、会場の確保が最も大変です。最近は、昼間に働く方が増えてきているので、夜間にスポーツする人が増えてきています。学校開放などもありますが、行事が優先ということもあります、なかなか予約する事ができません。そういう状況もご理解いただきますようお願いいたします。

議長　　これで本日予定されておりました議題につきましては、すべて終了いたしました。委員の皆様には、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見、ご要望等につきましては、可能なものから取り組んでいけるよう事務局よろしくお願いします。
それでは、事務局にお返しします。

事務局　会長にはスムーズな議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。また本日は、長時間にわたり慎重なご審議、ご意見、ご助言等を賜りありがとうございました。

本年度末の平成31年3月31日で委員の皆様の任期満了を迎えますが、この2年間、皆様にお力添えいただきましたことを感謝いたします。来年度以降も社会教育事業を進めてまいりますので、ご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第2回社会教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。